

令和5年11月9日会議概要

第1 日時

令和5年11月9日（木）午前9時20分から午前11時40分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 令和5年度京都府警察署協議会会長会議（11月2日）

委員から、「会議では、3名の協議会会長から発表があり、それぞれ高校生と連携した映像の制作、お寺と連携した特殊詐欺対策、出前講座リストの地域住民への発信等施策について説明があった。いずれも地域と警察が連携して安全で安心なまちづくりを進めるという警察署協議会の趣旨に沿った好事例であったと思う。」旨、発言があった。

(2) 令和5年秋の京都府警察勲章伝達式（11月8日）

委員長から、「警察官としての長年の功績をたたえ、本部長から瑞宝双光章、瑞宝単光章の伝達が行われた。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 「京都平安策2024」の策定について（第3回）

警務部長から、「京都平安策2024（案）」について、前回の議論を踏まえた修正箇所等について説明があり、公安委員会として「京都平安策2024（案）」を承認した。

(2) 部外講師による教養（児童の性的搾取等）の実施について

生活安全部長から、11月16日、元インターポール捜査官を講師に招き、児童の性的搾取等をテーマとした教養を実施する旨、報告があった。講師は、幼少期に自身が虐待被害を受けながら警察官となり、36年間のシアトル市警勤務のうち26年間は刑事局において性犯罪捜査に従事、その後インターポールに出向し、世界中の子供の虐待画像の解析や収集のデータベースを作り、最後はインターポールの犯罪対策課長となられた方である。今回は、11月14日警察庁主催で行われる子供の性被害防止セミナーに参加された後、現場警察官との意見交換について要望がなされ、京都の警察官との意見交換の場が実現しそれに合わせて講話が実施される。講話は捜査の手法や、児童の性的搾取に関する国際社会の取組の方向性等の内容で、多くの捜査員が受講を希望している旨、説明があった。

委員長から、「警察官としての使命から国際的なレベルでこの分野をリードされてきた。警察官としての人生に多くの受講生が共感されると思う。」旨、発言があった。

(3) 令和5年度「みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会」の開催について

刑事部長から、11月21日、京都テルサ（テルサホール）において、公益財団法人京都府

暴力追放運動推進センター主催の令和5年度「みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会」が開催される旨、報告があった。第一部は暴力追放や違法銃器追放に功労があった方々の表彰式、第二部は違法銃器の現状説明の後、歌舞伎町のホテル支配人として様々なクレームへの適切な対応により新宿警察署長等から感謝状を贈呈される等の功績から、「歌舞伎町のジャンヌダルク」と呼ばれる三輪康子氏から講演をいただく旨説明があり、こうした取組を通じて、府民あげての暴力・違法銃器追放の気運を盛り上げていきたいと考えている旨、説明があった。

委員長から、「府民の安全・安心のために大切な運動であり、よろしく願います。」旨、発言があった。

(4) 第43回捜査用似顔絵講習会の審査投票結果について

刑事部長から、9月25日開催の「第43回捜査用似顔絵講習会」において作成された似顔絵の審査投票結果について報告があった。審査の結果6人を受賞者としたが、受賞者の中には、講習会の後、実際の現場において似顔絵を作成し、それが事件検挙につながったというケースもあったこと、また、デジタル社会となっていく中、デジタル上の証拠収集も大切であるが、依然としてこのようなアナログな技術も犯罪捜査においては重要であるので、今後も技術をしっかり磨き、人材発掘と育成を図り、捜査力の向上に努める旨説明があった。

委員から、「実際は、目撃者がこれだけしっかり犯人の特徴を記憶して伝えることが難しい。これらの技術によってそれを補いつつも犯人像に近づいていけるよう、引き続きスキルアップに努めて欲しい。」旨、発言があった。

(5) 「令和5年年末の交通事故防止府民運動」の実施について

交通部長から、「令和5年年末の交通事故防止府民運動」が12月1日から10日間実施され、11月30日に八幡市文化センターにおいて、京都府交通対策協議会主催によるスタート式が行われる旨、報告があった。期間中は、夕暮れ時における横断歩行者等妨害等の取締りや地域交通安全活動推進委員と連携した横断歩行者に対する啓発活動、自転車の交通取締りや啓発活動に加え、深夜を中心とした飲酒運転の取締り等を実施する旨、説明があった。

委員長から、「相変わらず飲酒運転、しかも悪質な事案が多いという印象。これから年末にかけて増えると思われるので、取締りをよろしく願います。」旨、発言があった。

(6) 追加報告

阪神タイガース日本シリーズ優勝に伴う雑踏対策結果について

地域部長から、阪神タイガース優勝に伴う雑踏対策の結果について、混乱や特異事案の発生なく終了した旨、報告があった。

(7) 本部長総括

本部長から、「委員からも意見を賜り、本日「京都平安策2024」に承認をいただいた。『警戒の空白』を盛り込んで策定された平安策2024は、京都府警の来年の重点施策として、部内職員のみならず地域住民やカウンターパートである行政機関に示すものであり、府警としては、職員1人ひとりが内容をしっかりと理解した上で、これらの施策を進めてまいります。」旨、発言があった。

3 個別決裁

(1) 風俗環境保全協議会委員の委嘱について

生活安全企画課担当補佐から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条の4等の規定に基づき、風俗環境保全協議会委員の任期満了に伴い、木屋町地域10人の委員を委嘱することについて説明があり審議の上、委嘱することを決定した。

(2) 令和5年度（第2期）信号機の新設について

交通管制センター副所長から、令和5年度における信号機の新設、撤去等の計画について説明があり、審議の上、新設等計画が決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、14件の行政処分を審議した。

5 個別報告

(1) 京都府警察手数料徴収条例の一部改正について

生活安全企画課担当補佐から「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本等の一部を改正する法律」が公布され、「探偵業の業務の適正化に関する法律」等の一部改正に伴い、「京都府警察手数料徴収条例」の一部を改正することについて報告があった。

(2) 特定抗争指定に係る事務報告について

暴力団対策室長から、六代目山口組と神戸山口組の特定抗争指定による事務所規制に関する報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。